

厚生食基発 0209 第 1 号
令和 6 年 2 月 9 日

各 $\left(\begin{array}{l} \text{都 道 府 県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right)$ 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康・生活衛生局
食品基準審査課長
(公 印 省 略)

第 10 版食品添加物公定書の作成について

本日、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第21条の規定に基づき、食品添加物公定書（第10版）を作成しました。

あわせて厚生労働省のホームページ（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku_nitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuten/kouteisho10e.html）において公表したことをお知らせいたします。

本書を御活用の上、関係者への周知及び貴管内事業者に対する適切な御指導をよろしく申し上げます。

なお、令和 6 年 4 月 1 日以降は生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律（令和 5 年法律第36号）の施行により食品衛生基準行政が消費者庁に移管されることに伴い、消費者庁のホームページに掲載します。